

大正四年六月二十一日第三號發售(每月一回一日發行)

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷六十四第

行發日一月一年三十和昭

新年特別號

- 資本主義と戰爭 文學博士 高田保馬
- 絶對國家 經濟學博士 作田莊一
- 農地自治管理論 經濟學博士 八木芳之助
- ナチス主義と經濟的自己責任の原則 經濟學士 中川與之助
- 工場内住居施設に就いて 經濟學士 大塚一朗
- シュモラーの國民經濟學方法論 經濟學士 白杉庄一郎
- 重農派租稅論の基礎問題 經濟學士 島 恭彦
- 國際收支均衡の理論 經濟學士 松 井 清
- 近代地代理論について 經濟學士 山岡亮一
- 投資乘數の理論 經濟學士 飯田藤次
- 國際收支策としての輸入統制 經濟學博士 谷口吉彦
- 共同體の人間學的考察 經濟學博士 石川興二
- 新着外國經濟雜誌主要論題

(禁 轉 載)

近代地代理論について

山岡亮一

近代地代理論が一般に價格的性質をその特徴として有してゐることは何人も認めねばならぬ。併しながらこれが近代地代理論にのみ見出される特質と考へてはならない。既に古くフランスに於てセイは言つてゐる「劣等なる土地に生産せられる小麥は手勞働、肥料等に多くの費用を必要とし、優等なる土地に生産せられる小麥は、手勞働のための支出はより、僅少で済むが、地代としての支出はより大である。これらの諸費用のよつて來る原因は種々であるが、價格に對して持つ性質は同一である。」¹⁾と。更にフロレンツ・エストラダも次の如く述べて同一の立場を示してゐる。即ち、「より、劣等なる土質をもつ土地の耕作を第一級の土地に於ける地代生成の前提と見るべき必然はない。その地代はむしろ農業生産をより、劣等なる土地に迄擴張せられる原因であつて結果ではない」と。²⁾セイは既に土地用役の價格としての地代を勞銀、及び資本利子と完全に同一の原則の上に立つものとして扱へたのである。近代地代理論は言ふまでもなく、地代を土地用役に對して支拂はれた價格として、従つて費用の一要素を構成するとの基本的認識の上に建設せられて居るのである。

さて最近に於て地代の價格的性質はエンリコ・バローネの體系中に著しき特色を以てあらはれてゐる。³⁾彼はリ

1) Vgl., E. Berens; Versuch einer kritischen Dogmengeschichte der Grundrente 1868, S. 229.

2) Vgl., E. Berens; a. a. O. S. 204 u. 236.

3) Enrico Barone; Grundzüge der theoretischen Nationalökonomie 1927. S. 63 ff.

カルドオ地代論の根本思想は正しきものと認めてゐる。しかも彼は土地とその他の生産に使用せられる機械類との間の差異を何等重要視しては居らない。バローネが、レオン・ワルラ及びパレットと結ばつて述べるところの均衡理論内部に於ては土地は他の生産諸要素と並列的一肢體を形成し、その利用により一の價格、即ち地代が獲られる。この價格を制約する原因として、稀少性、需要に對する土地用役の限定性の事實が取り上げられるが、その際明かに、方法的に正當にも土地段階間の豊度の差異といふ前提を捨象し、従つて豊度の差異ではなくて稀少性が正に地代形成の終局原因として解明せられて居るが、稀少性要因にあたへられた決定的意義は甚だ巧妙に説明せられてゐる。この點彼の地代理論はカツセルのそれに甚だ近いものと考へられる。

より鋭く地代の價格性質を究明せる他の近代理論家は即ちヨーゼフ・シュムペーターである。彼の地代論も元來古典學派並びに所謂新古典學派の差額地代理論を基礎として、それより出發しながら、それ等を止揚したものと云はれてゐる。彼に於て我々は明確なる地代の價格理論を捉へ得ると信ずる故に、以下少しく詳細に、彼の地代理論に批評を加へることなく紹介して見よう。シュムペーターは曰く「我々の體系内では總ての土地は一義的に規定された價值及び價格をもち、またそれらは殘餘一切の財貨の價值及び價格と全く同一の仕方で説明せられ全く同様の形式的法則に従ふのである⁴⁾。彼は均衡理論の函數的性質に應じて徹底的に「土地の價格は國民經濟内の殘餘一切の價格に對して、一般に住民の人口、勞働力、欲望方向、社會的結合の組織、技術の状態、現存財貨の數量と種類等、國民經濟のすべての條件に對して、「他の價格と」同様の作用及び交互作用の關係にある、この事實は悉く何れの土地の價格にもあらはれる⁵⁾」との命題を主張する。かくて地代は本質的には勞銀と決して相

4) Josef Schumpeter; Das Wesen usw. 1908, S. 368. 邦譯 354頁

5) J. Schumpeter; a. a. O. S. 370. 邦譯 356頁

異するところは無いのである。蓋し社會學的敘述は純粹理論に對しては原則としては取るに足らぬものであるから、しばしばあげられる土地の特殊的性質もシュムペーターの見地からすれば、理論的分析に對しては決して決定的な意義を持つては居らぬ。最も強く主張せられるのを常とする土地の不可増性に對しても亦妥當せぬ。何故ならば一方に於ては如何なる財も絶對に可増なるものではなく、他方に於ては土地の量は全く固定せるものではない。勿論土地供給の弾力性は一般に資本及び勞働のそれとは小なるを常とするけれども。シュムペーターの見解によれば、統一的な賃銀率或は利子率が語られると同様に、單一的な地代率を形成することは可能である。ただ土地其自體についてのかはりに、各土地が正にその特殊の幾何かを含む土地用役について問題とせねばならぬ。「かゝる土地用役に對しては、一切の他種の財貨に對してと全く同様に、一の統一價格が存立し、價格理論特にまた自由競争の假設は、殘餘一切の價格に對してと同じく且つ同じ制限のもとに、土地用役にも適合する⁶⁾」。同一面積から生ずる地代の實際の相異はこの理論と決して矛盾を來すものではない。何故ならば一の土地は他の土地より正に多くの價值高き土地用役を示すものであるから、一の豊沃なる耕地を持つた人は皆、より、少く肥沃なる耕地所有者より多くの地代を獲得するといふことは同一肥沃度の下で大なる面積の土地所有者が小なる面積の所有者より多くの地代を得ると同様當然のことである。尙この見解に従へば、土地用役の單一種類を前提し、従つて單一の地代率を前提することも出來れば、又それぞれ特殊の地代率をもてる種々の土地用役も認めることが出来る。

更に彼の地代理論をより、明瞭ならしむるために古典派地代論に對してなした批判を要約することによりシュム

6) J. Schumpeter; a. a. O. S. 373. 邦 358頁

ペーターの古典派地代理論解釋及びどの點に於てそれらを止揚したと看做してゐるかを究明したい。⁷⁾

リカルドオはその有名なる差額地代理論によつて、一方に於て彼の體系を完結し、他方に於て地代理論創造への一般の要望を満足せしめた。その結果この理論は甚だ的確であり、現實に合致する様に思はれた。當時、地代理論が彼の體系の他の諸點よりもより多くの賛成を得て居たのは決して偶然ではなかつた。シュムペーターはこのことに關し次の如く述べて居る。「この剩餘思想 (Residualgedanke) が地主の成立及び存在に非常にびつたり妥當し、かの剩餘の發見が實際肯綮に當る如く見えるにしても、こゝで注意せねばならぬのは、かゝる所得部門に對して眞に特殊理論が必要であるかの如く見えしめる事情、換言すれば、社會團體中に於ける地主階級の特徴的な位置は本來純粹經濟的性質を持つものではないとのことである。むしろかゝる事情は社會的諸關係に依存する。即ち、地代に独自の理論が見出され、土地には、資本及び勞働に妥當すべきものと異つた一の認識がなされるべきであるといふことはアプリアリに自明のことではない。何故なら純粹理論の立場から完全に本質上同一なりと判斷さるべき經濟的基底の上に立つて、尙甚だしく異なる社會的構成を形成し得るものであるから。土地が純粹經濟的に考へて一特殊地位を持つか否かは、從つて疑問である。」⁸⁾と。これシュムペーターの古典學派への卒直なる問題提起と見られるであらう。シュムペーターの古典學派への批判は就中その地代理論成立の前提に對する吟味に集中せられる。⁹⁾リカルドオ地代論の第一の前提は市場に於て、一物一價の法則に従ひ等しくあらねばならぬ所の一のあたへられた價格である。第二は、すぐれた土質並びに位置の土地が比較的に缺乏してゐること、第三は、これと反對に、最劣等ではあるが、尙耕作はなされて居る程の土質の土地が豊富に存在すること。第四

7) Vgl., Schmollers Jahrbuch, 1907, Heft I. u. II. J. Schumpeter; Das Rentenprinzip in der Verteilungslehre.
8) J. Schumpeter; a. a. O. S. 35-36.
9) Vgl., J. Schumpeter; a. a. O. S. 36.

は、限界生産力が價格を決定する、換言すれば、價格は正に限界生産費を償はねばならぬこと、第五は、古典學派一般といつてもよいが、特にリカルドオに對しては最も基本的な、あらゆる生産部門に於ける利潤率の相對的均等の原理、第六は、上述の命題中にも包括せられてゐるが、最も重要なもので、土地品質の不均等である。或はこれを古典學派の第二形態の地代について言へば、同一土地に資本、勞働を追加的に投下する場合の收穫遞減法則である。以上六前提にいま少しく説明を加へるならば、第一の前提はリカルドオの價格理論の立場からすれば自明のことである。地代が決して價格に作用せず、むしろ價格の結果であるならば、價格が既にめたへられて居らねばならぬことはわかり切つたことである。第二、第六の前提の必要なことはリカルドオ自身強調するところなりと言ふ。土地が實際無限量存在するならば、而も質に於て均等であるならば、或は資本並びに勞働が同一効果を以て投下せられ得るものとすれば、リカルドオに従へば地代は存在を失ふであらう。第三の前提は必ずあらねばならぬものではなく明かに隨意的のものである。けれどもリカルドオの理論中に明確に述べられてゐる。耕作耕地中最劣等のものが不足するとすれば、生産物價格は限界生産費を超過せねばならず、地代は限界價格にも亦入り込むこととなる、これと密接に關聯して第四の前提が存する。價格が限界費用に等しきためには、限界地の豊富なることの他に、その所有者間に於ける自由競争も必要である、最後に第五の前提もリカルドオ地代論には同様に缺くべからざるものである。不均等なる利潤率の存在を許すならば、如何にして利潤と地代とが理論的に二分せられ得るか。

シユムペーターはかくの如き前提の説明の後、次の如く述べる「かゝる現實には何處に於ても充分に基礎づけ

られぬ形式的原理により、リカルドは常に研究するのである。」¹⁰⁾ 即ちシュムペーターの地代論はかゝる諸前提なしに打建てられたのである。シュムペーターに於て見られる如き歸屬理論的思想を含ましめずして地代の價格理論を展開するこゝろみはグスタフ・カッセルのなすところである。

カッセルは地代を土地の本源的な不可壞的な力の利用に支拂はれた價格と見る。¹¹⁾ カッセルの體系中に於ては價格を單純に決定する確定原因は同様に地代を支配する、また地代の存在に對する決定的原因は缺乏せる土地利用に對する需要を制限する必然性以外には見られぬ。これすべての價格に妥當するところである。生産要素なる土地利用の稀少性は決して絶對的のものではなく、經濟的意味に於ては土地の「生産」が存在する。土地の肥沃度市場への距離及び耕地としての諸能力は數多くの方策により影響せられ得るし、又それらは適當なる手段によつて、たとへば排水及び灌漑の設備により又交通網の設置等により創造せられる所の性質である。かくの如く「生産せられた」土地の供給の大きさはかくの如き仕方でも獲られた土地利用から期待せらるべき價に依存するのみならず、土地製造の生産費にも依存してゐる。そしてこの生産せられた土地の供給の大きさは、土地利用の供給總額に影響をあたへることにより、自然土地の地代にも亦作用する。さて土地地代がその性質に従つて稀少なる生産要素の價格をあらはすならば、必然的に地代の價格形成過程に於ける何等かの特殊地位に對して、少しの餘地も殘されて居らない。カッセルの考に従へば、價格機構が同時にあらゆる價格、即ち生産物の並びに生産要素の價格を決定することにより、地代はもはやかゝる過程の第二次的な結果として觀察せられ得ぬ、殊にカッセルはかゝる簡單な因果關係を經濟的均衡問題の解決方法として既に否定してゐたから。彼の體系に於ける因果關係は原

10) J. Schumpeter; a. a. O. S. 37.

11) G. Cassel; Theoretische Sozialökonomie 3. Aufl. S. 246.

則としては函數の性格があたへられる所の相互的なものである。何等かの土地地代が確定せられぬかぎり、代用の法則に従つてこの面積上に投下せらるべき資本並びに勞働の量は全く決定せられずに置かれる。他方又技術係數の極大の結合を見出さんがためには、後の二つの生産要素即ち資本と勞働の價格がまづあたへられねばならない。かくてカツセルの體系内部では何等かの價格形成要素の序列をつくりあげることが不能である。カツセルのぶる經濟均衡の理論はあらゆる能動的な價格決定原因——その中には土地利用の稀少性も屬する——の並列を要求する。土地用役も亦生産費中に計算せられるといふことは一の自明の結果と見られねばならぬ。カツセルはこの生産費を決してマーシヤルの意味に於ける「努力並びに犠牲」と定義せず、その體系中では純粹に交換經濟的概念であり、一の名目的な大きさをあらはし、價格形成過程に於てそれは決定せられた。決してすべての投下せられた現物の生産手段量の總計の意味に於ける實物生産費としてあらはれるものではない。勿論この名目的なカツセルの費用概念に對して異論がないわけではない。だがカツセルの費用概念によりて、ミル、マーシヤルに尙働いてゐる所の地代を費用要素として觀察することに對するあらゆる形式的な障害が簡單に消滅した結果から見て、近代地代理論の立場よりすれば、注目すべき一の進歩をとげたと見られよう。こゝに費用原理は普遍妥當性を獲得する。何故ならば今やリカルドオの理論に於ける如く限界生産物に於てのみ費用と價格とが照應するにとどまらず、この一致は靜態をとればすべての生産に於て實現せられる。従つてカツセルは彼の價格構成の究明を限界耕地に移す必要はなく、土地利用を價格機構から切り放すあらゆる理由はなくなつてゐる。むしろ地代問題の原則的な解決は既に價格構成の一般理論中に含まれて居り、それはただ地代の創出と結びつく特殊過程の研究により

補足を必要とするのみである。¹²⁾

カッセルは彼の地代原理の本質を出来るかぎり明確に描き出すために、農業地代の導出に際して次の前提から出發してゐる。即ち土地は何處に於ても同一の性質を有し、收穫差額を生ずべき何等の條件も存在せぬ。すると地代形成は明かに土地が稀少の場合にのみなされ、この純粹の稀少性地代はカッセルの見解によれば各土地地代の中心的な性質を示す。しかし實際の場合土地の稀少性は決して固定的な性質を示すものではなくて、むしろこの稀少性は同一面積上への資本並に勞働の増投により、又未開墾地の開拓により緩和せられる。しかし第一の可能性、即ち勞働、資本の増投による土地利用の代用は收穫遞減法則の障害にぶつかると。この代用原理はカッセルの地代理論に對しては全く重要な意義を持つて居り、土地の資本、勞働、に對する相互的な代用可能性の認識は餘りにも單純なる古典學派の地代理論をより精密ならしめはした。今生産手段の價格をあたへられたるものと考へるならば、代用の原理は最大收益をあげるには如何なる割合で個々の要素が結合せらるべきであるかを決定する。「代用の原理は最後に生産に投下せられた相互に代用可能な生産手段量が同一價格を有することを要求する。¹³⁾」これで生産費、生産物價格、當該農産物への需要は決定せられ、均衡體系に於て適當なる生産物數量は更に次の如き條件により決定せられる、即ち全土地使用面積及びこの土地と共に代用原理により決定せられた資本及び勞働の一定數量が必要となつて居るといふ。我々はかくの如き仕方で一の均衡に到達し、こゝで地代が價格中にしめる、資本、勞働支出の單位に對する割合が決定せられる。¹⁴⁾かくて同時に耕作限界が又代用原理により決定せられる。この限界耕地がより、少く肥沃な土地に進められると、地代はいふまでもなく差額收益としてあらはれ

12) G. Cassel; a. a. O. S. 252.
13) G. Cassel; a. a. O. S. 256.
14) G. Cassel; a. a. O. S. 257.

るが、この差額収益は決して地代の本質を説明せず、その本質は常にその稀少價格としてのその性質中に求めらるべきであるとする。「優良地と競争し得るより劣等なる土地の同時的な存在は恐らくは上述の稀少價格を幾分かおし下げることを得るであらうが、それにも拘はらず、地代に對し本質的に相異なる性質をあたへ得ぬ。」と。カッセルによれば¹⁵⁾、地代は價格形成過程に於て次の如き重要な任務を持つ、即ちその任務とは種々なる土地生産物への需要を同一形式で、即ち種々なる土地生産物の土地利用に對する要求の各々に應じて制限しよつて以て土地の種々なる目的のための使用を調整するといふ任務である。この任務を地代は同一土地に生産せられる各生産物の生産費の主要部分を構成することによりはたす。

II

上述の如く近代地代理論は地代の他の所得に比しての特殊性を抹殺する。この理論はあらゆる所得の構成を單一の價格的説明といふ鑄型の中におしこめようと欲する。そして今日國民經濟學に於ては經濟學がただ價格理論としてのみ思惟せられ得るとの理論的立場は著しく普遍化してゐる。かやうな見解は土地所得、地代を、他の所得部門、たとへば資本利子或は勞銀についてまさに成功してゐると同様に統一的に價格現象として説明せんと努める。けれども所得を簡單に生産に使用せられた生産要素の價格として取扱はんとするこの仕方はすべての所得部門の説明に等しく直ちに適用出来るとは考へられない¹⁵⁾。資本利子が貸付けられた資本の價格として或は勞銀が雇傭勞働の價格として説明せられ得たとしても、企業者利潤の説明にあつてこの方法は一應行つまる。といふのはこの所得は多くの場合企業者勞務の價格に相當するよりはるかに高くなつて居るからである。又、元來價格所

15) G. Cassel; a. a. O. S. 263-4.

16) G. Cassel; a. a. O. S. 266.

18) Vgl., A. von Navratil; Die Rentabilität des Bodens S. 77 (Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 45, Heft I, 1937.)

得は一の經營内で所得がその享有者に價格の形態で支拂はれるものであるがこの所得は企業者に何人の手からも支拂はれぬものである。ところで地代の場合には、これを直接に價格の形態で説明することの仕方は拒まれる。といふのはかゝる仕方では、何が地代であるか、それは如何に構成せられるかは、地代が他人に役立てるために貸與せられた土地に對する價格であり、地代の大きさも土地所有者が賃借土地の利用者から利用の對價として幾何を獲得し能ふかといふ程度に答へられるにすぎぬからである。これが小作料以外のものでないのは明瞭であるし、實際この地代解釋に従へば小作料と等置せられても止むを得ぬ。ところで小作料は即ち私法的な契約の結果としてその大きさから云へば相當に變化する、しかも現實の經濟生活にあつては、元來必ず地代が既に形成せられた後のみあらはれ且つ作用しはじめる所の變動し易い要素の影響の下に置かれて居る。我々がかゝる要素として先づ第一に地代に次に小作料の企業者利潤に課せられる所の租税を指摘せねばならないが、これはこゝで專新しく説明するまでもないのである。

近代地代理論は地代を小作料と同一視するといふ非難に對しては近代地代理論は次の如く答へるであらう、即ち、地代と小作料とを混同するなど思ひもよらぬ、ただ地代の高さが小作料額、或は自己經營土地ならば、獲得可能と思はれる小作料額により決定せられると主張するに過ぎぬと。これに對して又次の如く答へられねばならぬ、即ち地代——こゝでは土地所有から流れ出る所得、特殊の性質を有する所得をこの名稱を以て呼ぶものであるが、——は自然法則に依據する經濟現象であり、我々の前に自然事實の結果として、且つ私有權に由來する法的秩序の結果としてあらはれるものである。而してこの故に、私有權が法的秩序として現存する限り消滅すること

とはあり得ぬ。小作料は併しながら、私有権制度が依然保持せられたまゝで法的秩序から除去せられ得る所の一現象である。こゝに究明する見解は二つの本來の性質上根本的に相異なるもの、一の自然經濟的なるものと、一の法的なるものとを混同する。これにより我々は國民經濟學への私經濟的觀察法の侵入を思ひ浮べる。地代は一の國民經濟的現象であり、これに反して小作料はたとへそれには國民經濟の一現象が、即ち地代が實際上基底として役立つとは言ふものの、あらゆる場合に一私經濟現象である。

今土地所有者に、私有権は完全に保持せられて居りながら、不動産を賃貸することを禁ぜられたと假定する。かゝることは全く起り得ぬこととは言ひ得ぬ。かゝる規定は恐らく私有権の著しい制限として感ぜられるには相違なからうが、兎に角かゝる規定により良き結果をあげ得るものと確信する所の一の經濟政策論は存在する。ところであらゆる土地所有者が彼の土地を自ら經營する様に強制せられるとすれば、上述の理論的立場よりすれば地代は存在をやめる筈である。従つてすべてただ彼等自身の土地のみを經營するであらう農業者の所得中には企業者利潤のみ見られるが、地代の性格を有する特殊要因は全く見ることが出来ぬことになる。このことは少くともありそうに思はれぬ。諸々の土地の肥沃度及び位置の差異は上の場合にすら農業生産者の所得中に、個々の生産者の生産条件の間の差異がはるかに容易に消滅し得それ程固定的でない所の工業生産者の所得にあらはれる差額よりも、はるかにきびしく且つ常性的に働きかけることであらう。土地にあつてはこれと反對にこの差異は自然の變化し難い性質を持つ、それ故に土地所有者の所得中にはかゝる假定的な場合にすら、常性的に、我々が他の生産者の所得中では求めても徒勞である何等かの要因が度合に強弱の差はあるにせよ兎に角あらはれてゐるこ

とであらう。これ正に地代である。

價格的地代論の不當は他の側面からも指摘せられ得る。小作料はその高さから言つても決して地代と相等しきものではない。小作料が地代に等しいことが、換言すれば小作料が資本利子並びに勞銀と並列的な對照をなすことが眞であるとすれば、現實に小作人の支拂ふ小作料は一體如何なる構成部分から成るかが問題となる。我々の意見では小作人は小作料を地代から支拂ふ、この地代は土地生産物の價格構成を基礎として小作人の手中に集まるものであり、小作料を支拂ふに、ある時は彼の企業者利潤から補足し、他の時には自己の利益のために少しく切り棄てる、後の場合には彼は自らの企業者利潤を高めるのである。この兩者のいづれが生起するかは小作契約の諸條件と農業生産物の價格形態に依存する。こゝに觀察せられる見解の意味からすれば、企業者により支拂はるべき小作料は何等特殊の經濟的基礎を持たぬ、むしろ企業者は土地所有者に小作料額を彼の所得中より單に所有權の流出物として且つ私法的な契約の結果として支拂ふであらう。かゝる仕方では小作料額は明かに農企業者の所得の不當な縮少を結果するであらう。ところでそうではない。すべての所得部門はそれを生來すべき一の根本的な經濟的基礎を有してゐる。資本利子及び勞銀の場合には、これは、貸與せられたそして出資せられた資本或は雇傭せられた勞働中の一の収益を提供する能力である。だが我々がその特殊性質に従ひ地代と記してゐる土地所得にあつては、他の肥沃度のより、小なる或は位置のより、不利なる土地と比較して一定段階の肥沃度と土地の特にめぐまれる位置により供せられるあらゆる生産上の優越性がこの根本的基礎を構成する。この生産の有利性が農企業者をして小作料額の支拂を可能ならしめてゐる。農企業者は、彼が土地所有者に支拂はねばならぬ所得部

分が彼の企業者勞務以外に特殊の一本根的基底を持たぬとすれば、農業土地を小作することを肯せぬであらうことは、彼の企業のために貸與せられた資本に直接の效用を見ぬ場合には、利子を支拂ふことを拒むであらうと嚴密に同様である。かくの如く特殊根原的基底が存在せぬとすれば、恐らく如何なる農企業も見出されないであらう。既に長短の差はあるとして小作契約の時間的限定は小作料額が地代の尺度として觀察せらるべきことを不能ならしめる。周知の如く、小作人は世界大戰後到來した農業好景氣の時代には古き契約の存續してゐる所に於ては超過利潤を獲得した、即ち、利潤の形で彼等に地代があたへられた。その後の低き穀物價格の時代には、一部は今日も尙苦情を述べてゐるが、彼等が企業者利潤と考へた所得から、小作料を補足せねばならぬことを、こぼしてゐた。この場合には小作料は地代よりも、大である。以上述べ來つたところから小作料と地代とを同一視することは排撃せられ、地代はその特殊性質にもとづきその生成が他の生産要素に依存する他の種類の所得から明瞭に根本的に區別せられることと結論しうであらう。上述の批評が純粹に價格論的性格を持つた近代的地代論にのみ妥當することはこゝに斷るまでもないのである。